

新たな入学者選抜制度導入に関わる県教委発表についての声明

「長野県の教育を考える会」は県教委が新たな入学者選抜制度導入を2年延期したことを歓迎しつつ、入試制度の根幹に関わる問題点の改善方針が示されていないこと訴え、そのための十分な検討を求めます

○県民の意見を踏まえて延期したことを歓迎します

1月16日に行われた定例教育委員会において、高校教育課は「新たな入学者選抜制度導入に係る今後の対応について」（以下、「対応」）を公表しました。「対応」では学校現場や児童生徒・保護者向け説明会で多くの意見が寄せられた「導入時期」について2022年（現在の中学1年生）から2024年（現在の小学校5年生）へと2年延期されました。

導入日程の見直しについては、私たちが県教委に対して今年度4回の申し入れで要望するとともに、12月に県議会へお願いした内容です。主旨を受けとめ、反映させたものであると認識しています。私たちの要望に対する県議会環境文教委員の皆様の実情に感謝申し上げますとともに、引き続き県民の意見を踏まえた制度となるようご協力をお願い致します。

今回の延期は当事者である児童生徒・保護者に周知・説明が不十分であることや高校の新学習指導要領実施に合わせるという高校側の都合を優先するものとの反対意見などを踏まえて延期し、検討を行うという意味において歓迎の意を表明します。

○制度の根幹に関わる問題点についての改善方針が示されていません

「対応」では「制度の具体的内容の提示の必要性」「不登校生への配慮内容の検討」「学校現場における負担軽減の方法の研究」との方向を示しました。

しかし、私たちがこれまで求めてきた制度の根幹に関わる以下の問題点について再検討する方向が示されていません。

- ①後期選抜にも各高校が「募集の観点」を示すことは、受検の入り口で生徒を排除することにつながることで危惧される。
- ②「その他の検査」を全高校に導入することになれば受検する高校に合わせて生徒も教職員も何らかの対策をすることは必須となります。これまで以上に受験のための中学校生活となり、負担が増加し、受験競争の激化につながることで危惧される。
- ③調査書に新たに観別別評価が記載され、調査書の特定の項目（特別活動の記録、総合的な学習の時間の評価等）を「その他の検査」として可否の判断材料とする学校もあることは、評価の基準を統一することが難しく、記載する側の主観に依拠する部分が大いことなど、「公正性」「公平性」の観点から大きな問題がある。
- ④後期選抜に「得意活用型選考」を導入し、「一般選考」で9割以上の合格者を決めた後、1割未満について選抜するという複雑な選抜制度にする必要性に疑問がある。

○当事者（児童生徒・保護者・教職員）や県民の声をていねいに反映させた制度とするよう求めます

今回示されたスケジュールでは9月に「新たな選抜制度の内容公表」とありますが、それまでの期間に上記の制度根幹に関わる問題点について十分に検討すべきです。スケジュールありきで検討をなござりにすることがあってはなりません。

これまで寄せられている意見を踏まえて、実質的に学校現場の負担軽減になり、子どもたちにとって「公平・公正」で安心して受検できる制度となるよう、学校現場の進路指導・選抜業務の担当者から広く意見を聞く場を設定することが必要です。

また、制度内容について随時、当事者である児童生徒・保護者・教職員はもとより、広く県民に周知し、意見を聞き取り、反映させていくことを求めます。

国連子どもの権利委員会勧告では日本政府に「あまりに競争的なシステムを含むストレスが多い学校環境から子どもを解放するための措置を強化すること」「社会の競争的な性格により『子ども期』と発達が害されることなく、子どもがその『子ども期』を享受することを確保するための措置をとること」を求めています。

長野県の教育を考える会は、新たな入学者選抜制度が更なる競争・選別の強化につながり、受検のための中学校生活や過度な受験産業への依存をまねくことなく、子どもたちに『子ども期』を保障し、希望する全ての子どもたちに後期中等教育を保障する、「公平・公正」で安心して受検できる制度とすることを求め、児童生徒や保護者県民とともに引き続きとりくみを強めていく決意です。

2020年1月21日

長野県の教育を考える会呼びかけ人

原 貞次郎（信州の教育と自治研究所所長）

久保木匡介（長野大学教授）

高木 元治（長野県民間教育団体連絡協議会委員長）

武者 一弘（中部大学教授）

細尾 俊彦（長野県高等学校教職員組合執行委員長）

宮田 弘則（長野県教職員組合執行委員長）